

平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2018

1 目標

本市は、平成28年3月に平塚市耐震改修促進計画を改定し、平成32年度における住宅の目標耐震化率を95%とした。目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、平塚市耐震改修促進計画 第3章建築物の耐震化の目標 1住宅の耐震化に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

| 計 画 | 平成30年度取組内容 | 平成30年度目標 |
|--------|--|---|
| | 【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する全額補助を実施。 ii) 住宅の補強設計費、耐震改修費に対する一部補助を実施。 | ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：120件 ・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：50件 ・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：30件 |
| | 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化啓発を行う。 ・平成30年度は約3,500件（※）の戸別訪問を実施。なお、戸別訪問については、平成32年度までに全戸実施予定。 ii) 耐震診断実施済者に対して耐震化啓発を行う。 ・耐震診断結果報告時に勧告を行い、耐震改修を啓発する。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話、文書送付等による耐震改修を啓発する。 iii) 耐震改修事業者の技術力向上等 ・耐震改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回実施。 ・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施。 iv) 市民への周知普及 ・耐震化の必要性の周知を実施。 ・住宅耐震相談会を年3回以上実施。 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施。 ・防災イベント等にて制度概要等の周知を実施。 | 前年度までの実績（過去3年分） 平成29年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：70件 ・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：26件 ・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：23件 平成28年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：43件 ・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：18件 ・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：13件 平成27年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：31件 ・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：17件 ・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：14件 |

| 自 己 評 価 | 前年度（平成29年度）の取組実績 | 前年度（平成29年度）の課題 |
|------------------|---|--|
| | i) 戸別訪問を約2,000件（※）実施。 ii) 住宅耐震相談会を3回実施。 iii) 広報紙による周知や防災イベント等を利用した普及啓発の実施。 iv) 耐震診断・補強設計を済ませているが改修工事を実施していない住宅への耐震化の働きかけを実施。 | ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 改善策 ・広報紙による周知や防災イベント等における普及啓発、戸別訪問など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。 |

※戸別訪問実施前の旧耐震基準対象建築物は、平成29年度約3,700件、平成30年度約6,000件としていました。戸別訪問件数は、実際に訪問した件数を示しており、借家、建替え、住宅に附属する建物（車庫、物置）等は除いています。

アクションプログラムは毎年度策定します。また本アクションプログラムは、社会資本整備総合交付金交付要綱の改正にならない、記載内容を見直しました。